

## 私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

## 「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	みくま			第三者評価受審年度	令和元年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和元年度)	改善計画 (令和元年11月作成)	実施状況 (令和元年11月時点)	実施状況 (令和元年度末時点)	
事業所のルール、環境整備、作業工程などについて利用一人ひとりが理解することが期待される。	利用者の希望で厨房や作業室に掲示しているルールや作業工程はあるが、利用者の理解しやすさについては確認してこなかった。また、昼礼等での口頭での説明のみで掲示していないものがある。(昼礼記録にはのこしてある)	利用者からの希望や意見を聴取し、掲示物の見直しをおこなう。掲示するものやイラストの描き方など、利用者の希望を反映した形に修正する。	11月末を提出期限として、利用者アンケートを配布する予定である。12月中に集計し、職員会議で検討を行った上で、厨房、休憩室、事務スペース等に作業工程、事業所のルール等の掲示を1月中に行う予定である。	全利用者へアンケートの配布をせず、掲示物の見直し等を実施しなかった。令和2年4月にアンケートを配布し、4月中に掲示物の追加及び再作成を行う予定である。	
利用者の能力に応じて、段階的に仕事のステップアップを図る仕組みづくりへの構築が期待される。	個別面談等で、本人が希望する作業や不得意な作業の聴取を行うとともに、個々の作業能力等について、職員間で共有はしているが、人員配置の都合により、必ずしも適材適所となっていない場合もある。また、場当たりの支援になりがちで、能力に応じたステップアップの仕組み作りは行っていないのが現状である。	面談等により各利用者と現在の作業内容等についての意見交換を行う。現在の作業が合っていない利用者については、作業種の変更や作業工程の細分化により、出来るだけ現状の能力に合った作業が行えるようにする。また、個々の作業に関する目標設定を行い、スキルアップのための取組を行う。	利用者一人ひとりの従事可能な作業種とその作業レベルを把握するための書式を整理しているところである。	作業種、作業レベルを整理するための書式作成及び個別の情報を、副施設長が整理したが、事業所全体で内容の精査を実施せず、一覧表を活用するには至らなかった。令和2年4月中に、書式及び個人情報整理し、職員全体で共有する予定である。	
ケース記録が作業面に偏っていることから個別支援計画書との連動性を持った記録を残すことが求められる。	作業に関する記録は取られているが、作業以外の本人の状況や支援及び相談内容については、記録が不足しており、結果として個別支援計画と連動した内容の記載が不十分となっている。記録の取り方について職員への周知及び主任や管理者のチェックと指導が不十分であった。	利用者の様子や生活の全体像、またケース記録に転記されている個別支援計画の重点課題を意識した記入について、再度周知のうえ、主任、管理者のチェックを徹底する。まず主任が模範を見せることで、記録の質の向上を図る。	主任が率先して記録をとることで、内容の充実を図っているところである。また、職員が記載した内容に不足及び修正等がある場合は、主任が追記、修正の上、職員へ説明を行っている。まだ、不足する部分もあるが、徐々に計画に触れた記録がとれるようになってきている。	令和元年11月より主任が率先して記録をとり、職員の記載内容のチェックを行うことで、徐々に記録の改善が図られてきている。	

※この様式は、「小平市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。